

意見書第6号

労働者派遣法改正を求める意見書

非正規雇用労働者は、この10年間で1千万人増えて1,779万人となり、全労働者の3割強に達している。なかでも1999年の労働者派遣法改正で適用対象業務を原則自由化された派遣労働者は384万人にも急増した。派遣労働者の7割を占めるのが「登録型派遣」であって、仕事があるときだけ雇用される極めて不安定な雇用状態に置かれている。2003年に解禁された製造業務の派遣労働者は46万人に急増している。

いま、金融危機・世界不況のなかで、大企業による派遣社員や期間社員などの解雇・雇止めが吹き荒れている。厚生労働省が1月30日に発表したところによれば、非正規労働者の雇い止めなどの人数は、全国で12万人余にのぼり、うち愛知県は2万人を占め最多となっている。今年度末には、「2009年問題」が加わり、雇用崩壊というべき深刻な事態にある。

非正規雇用者の拡大は、ワーキングプア増大の主な要因となっている。このことは社会全体の活力を失うことになりかねず、若年世代においては、将来の生計の不安定化を招き、国の将来にも重大な影響を及ぼすことが心配される。

こうしたことから、誰もが意欲を持って働ける社会を目指し、働くものの視点に立った雇用の安定に資する制度を確立する必要がある。

よって、正規雇用中心の施策を強化するとともに、労働者派遣法改正は1999年改定以前に戻すよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年3月24日

愛知県武豊町議会 議長 岩瀬 計介

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣